広報わたらい
No. ２１　昭和３５年１月５日発行

発行所
三重県度会郡度会村役場
TEL 内城田１・１４番
編集　総務課
印刷所　文化印刷有限会社

度会村の人口
12月1日現在（戸籍係調べ）

人口	10,042人
世帯	1,823世帯
出生 14人	婚姻 19組
死亡 16人	離婚 1組

（11月中の異動）

合併条件の処理完了

全村一致の態勢ととのう

一之瀬財産区問題解決

十二月定例村議会は、十二月二十六日開会され「昭和三十四年度度会村歳入歳出補正予算案」ほか九議案を審議、保留になった六十七号議案を除く八議案を原案どおり可決閉会されました。

この日、合併条件として留保された一之瀬財産区の川上字七洞、三重県営県行造林、一六筆、一〇九町九反歩、川上ツヅラ俣、四筆、一二五町歩合計、二〇筆、一、三四九町歩を一之瀬地区生産森林組合へ譲渡する議案とその代償として一之瀬生産森林組合から度会村へ現金一千四百万円と小萩ブングリ岩七〇一番地、一三町八反九畝五歩（実測面積約三十町歩）を寄附する議案がいずれも全員賛成で可決されたが、これで合併以来くすぶりつづけていた一之瀬財産区は、名実ともに一之瀬地区の所有となり五カ年ぶりに明朗円満な解決を見ました。

合併当時、一之瀬財産区として留保された財産のうち七百七十七町歩は、昭和三十三年十二月三十一日の村議会で一之瀬地区住民を対象に譲渡することが可決され、すでに登記も終つていますところが度会村と三重県との間に締結した契約にもとずく三重県営県行造林一〇九町九反歩については、同日の議会で可決された「度会村義務教育振興財産条例」により、その土地から生ずる分配金は、すべて一之瀬地区の義務教育振興に充当する旨が規定されていましたが、一之瀬地区は、この処置を納得できなかつたため新村長就任以来、前記条例の廃止などを陳情していたものです。

これに対し、福井村長は議長その他関係者とはかり、一之瀬地区代表者等と折衝を重ねた結果、その成案ができあがつたので、十二月二十五日議会の協議会を招集、慎重審議し、全員の意見がまとまつたので、翌二十六日の定例議会に提案可決されました。

これで旧村から新村に引継がれた合併条件の処理は全部おわり、ようやく不均衡のない全村一致の態勢が整つたわけです。まことに新春を迎えるにふさわしい朗報といえましょう。

また、旧村当時から内城田地区の懸案であつた内城田農協の敷地を同農協へ譲渡する議案も全員一致で議決されました。これで同農協の再建に一層拍車がかけられ、地区民も明朗になり喜ばれています。

一月一日から課制を実施

初代課長きまる

役場事務の能率向上と、責任制確立のため、早くから課制を設けることについて、検討されていましたが、十二月定例会で「度会村課設置条例案」が可決され、本年一月一日から課制が実施されました。

設置された課は、総務、税務、民生、経済、土木の五課で、初代課長には、次の方々が任命されました。

総務課長　西川　補蔵
税務課長　佐野　得雄
民生課長　畑中松之助
経済課長　釜谷　十郎
土木課長　山北　光郎

人権擁護委員に岡野健太郎氏を推せん

人権擁護委員の増員に伴い議会の同意により小萩、岡野健太郎氏が推せんされました。

十二月定例会議案

▲議案第六五号　昭和三十四年度度会村第一回補正予算案
既決＝四九、一七五、八〇〇円
補正＝六一、六八九、七〇〇円
差引増＝一二、五一三、九〇〇円。

▲議案第六六号　度会村課設置条例案

▲議案第六七号　度会村消防団条例の一部を改正する条例案
……内容再検討のため保留……

▲議案第六八号　倒木の処分について
伊勢湾台風による村有林の倒木を次のとおり処分しようとする
中之郷しやくし　一三三〇石
川口おどろ石　一二〇石

▲議案第六九号　人権擁護委員の推せんについて

▲議案第七〇号　災害による被害者に対する国民健康保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例案

▲議案第七一号　度会村義務教育振興財産条例を廃止する条例案

▲議案第七二号　財産「土地（立木を含む）」の処分について
次の財産は、一之瀬生産森林組合へ譲渡するものとする。
記
一、所在地　川上七洞およびツヅラ俣
一、地目　山林
一、地積　一三四町九反歩

▲議案第七二号の一　寄附採納について
次のとおり寄附申出があつたからこれを採納するものとする。
記
一、寄附申出者　一之瀬生産森林組合
一、寄附物件
（一）現金一千四百万円也
（二）土地（立木を含む）
小萩ブングリ岩七〇一番地
一三町八反九畝〇五歩
（実測面積、約三十町歩）

▲議案第七三号　土地の処分について
次の土地を内城田農業協同組合へ無償譲渡するものとする。
記
一、所在地　棚橋下ノ田一六九〇の二
一、地目　学校地
一、地積　二反〇一三歩

村長　福井　定

村民の皆様、明けましてお目出とうございます。

昨年は、村にとつても国、否世界にとつても、思い出の多い年でした。皇太子の御結婚ではミチコブームを巻き起し、国を挙げて祝福しました。また、伊勢湾台風の猛威は、不幸にも史上最大といわれる災害を残しましたが全国否世界の各地から温い同情を寄せられたことは被災村として誠に感謝に耐えないことです。

顧つて世界の情勢を見ると、原子力の発達は日に進み死の灰の空中蓄積に頭を悩ます一方、東西両陣営の冷たい戦争気配は、日に日に解消して来ています。

殊にソ連の月ロケット成功は、夢にも見ることの叶わなかつた、月の裏面の写真を見せてくれました。この科学の発達は、国際平和への寄与するところ甚大なものがあります。一九六〇年は、これら世界の平和への歩みを一層確実に前進するであろうし、全世界の国々の相互の距離は、益々近められ欧米も隣地になつて、真に世界平和の年であると思います。

わが度会村も台風被害はあつたとは言え、復興計画も確立し、また、昭和三十三年度の赤字解消についても地財法の準用に依る再建計画実施は、実質上の第一年度に入るわけです。さらに一之瀬財産区問題もくもりのない解決がなされ村の明朗化も期して待つべきものがあります。

こうした内外共に楽観材料のない年が来たと私は心から喜んでおります。村民の皆様も御同感のことと存じます。この上は、新村の建設にこやかに御協力下さつて立派な村を造りましょう。

議長　北村　利三

「元旦や今更想う事多し」

明けまして御目でとうと申し上げねば新年の挨拶にはなりませんが往つた年を回顧し、迎えた歳を想う時、このような言葉しか申上げられない事を、頗る残念に存じます。去る七月村民各位の御支持を得まして議会に関係して以来半歳

私は私ながら政治的に幾許かの成長をさして頂きました第三者としての従来の立場から見て出来る事ならば慎重に端明に処理すべきだと考える問題も之に関係すると、誰かの言つた複雑怪奇との言葉を思出させるような内容の複在しているのに驚ろかされます。

との問題一つ取上げても数学的な九々、公式、定理通りには解決出来ず、必らず何物かが跡に残るとの事実に不満と淋しさを感ずるものであります。

議会生活を通じ事務当局の執行状況、村内の各般の情勢等を概括的に観察いたしましても現況に対する理解と解決には相当困迷な点の多々ある事を知つて無定見な当初の心境に一大反省を必要とすると考えています。然し公正な立場と清新な郷土の育成との理想と信念は飽まで揺ぎません。

昨秋、この農山村にも苛責なく襲い莫大な被害を加えました伊勢湾台風は多事多難な村政に更に混乱を及ぼしました。之が対策についての議会の態度に就きましても種々の批判のあつた事を知らないではありませんが、各般の面から考慮して可能な範囲の方途を講じ事務当局に処理を煩わしている次第であります。ソ連共産党の首首フルチョフが訪米後、帰国してからの国民会議で言つた「共存共栄には互譲の精神が必要である」との言は共産主義国の見地からの世界観ばかりでなく、小さくは一家庭から一村にも然りだと思い、私は大いに共鳴を感ずるものであります。殊に合併日尚浅い我が度会村にこそこの互譲の精神の必要性を痛感するものであります。村内の人情、地勢等その他の諸条件から考察しても必ずや団結した明朗で豊かな郷土たり得る可能性は十二分にあると確信するものであります。議会もこの観点から努力を続けて行きたいと考えて居ます。早く「元旦や神代の事も思わるる」等の崇高で長閑な新春を迎えるようなふん囲気をつくりたいものと念願して止みません。蕪言でございますが現任ま序でびました事の一端を記しまして年頭の所感とし、最後に村内の皆様の御幸福を祈念いたしまして筆を擱きます。

第二回度会茶品評会

特等に鳥羽平悟さん

第二回度会茶品評会は、十二月十日、内城田小学校で開催されたが、平生の鳥羽平悟さんが昨年につづき特賞に入り、優勝旗が贈られました。

ことしの茶は、被害をうけなかつたことと技術の進歩ですばらしい出来ばえでした。

◇入賞者
特等　鳥羽　平悟（平生）
一等　鳥羽　才裕（平生）
〃　大西松之助（棚橋）
二等　広　良松（棚橋）
〃　世古才之助（館川）
〃　中村信一郎（棚橋）
三等　横井　元生（平生）
〃　酒井　幸生（上久具）
〃　中村　泰鼓（棚橋）
〃　横井　勝（平生）
〃　藤原　重次（[illegible]）

特等賞をうける鳥羽平悟さん

お茶のはなし
栄西禅師と源実朝

わが国に茶が伝来した当時の珍らしい記録として、栄西禅師が源実朝の病中見舞に茶をすすめたというのが、諸岡孝平氏著の「茶とその文化」に建保二年（一二一八年）二月二十日であつたと書かれています。ただし「吾妻鏡」巻二二には、建保二年二月四日とあります。

栄西禅師はわが国に仏教の一派臨済宗を起した開祖で二十八才の時、筑前博多（福岡）から支那の宋の国に渡つて帰朝の際みやげものの一つとして茶の種を移入し筑前の背振山にまいて茶畑をこしらえ、さらに全国にひろめたおかげでわが国に茶の流行を見るようになりました。

もつともそれより三百数十年も前の弘仁六年、嵯峨天皇が各地に茶のさい培を奨励されたという記録があるが、その後ほとんどすたれてしまつて、栄西禅師の茶の栽培後、ようやく一般に喫茶の風が起つたことは「日本南国物語、博多雑記」にもくわしくかかれています。

さて話題ははじめにかえつて当時鎌倉の将軍源実朝がふつかよいのため猛烈な頭痛をおこしていたところ、栄西禅師の妙薬として茶の効用をすすめついでに「喫茶養生記」という茶の効用を説いた一巻の書物を贈つたものでした。栄西の著したこの書物こそ茶に関するわが国最初の論述でその書き出しに「茶は養生の仙薬なり、延齢の妙薬なり、山谷これを生ずれば其地神聖なり、人倫これをとれば長命なり」などともつぱら茶を薬用として説かれています。実朝も栄西にすすめられるままに試みた茶をせんじて喫してみたところはたせるかな頭痛がたちまち快くなつたので非常に喜こび、各地に茶のさい培をしよう励したといいます。

村税の督促手数料と延滞金

二月一日から条例どおり徴収

本村の村税の徴収成績は、十二月十日の財政再建特集号でもお知らせしたように昭和三十三年度では全国平均を下回わる状況です。ことしは、財政再建計画の初年度ですが、納税成績の向上は健全財政確立の基本をなすものですから「納期完納」を目標に御協力をおねがいします。

なお、従来督促手数料と延滞金の徴収は、その取扱いがゆるやかでしたが、税徴収の本来の姿にもどすために今後次の要領で処置されますから御協力下さい。

◆督促手数料　納付期日までに税金を納めなかつた場合督促状（赤紙）が出されますが、その手数料として十円徴収されます

◆延滞金　現在未納の税金を一月三十一日までに納付した場合は、村税条例の規定にかかわらず延滞金の徴収を免除されますが、二月一日以後は、税額百円について日歩三銭（年一割九厘九毛）の割合で徴収されますから期日までに納めて下さい。

珠算検定試験案内

申込は1月12日まで

商工会議所主催の全国珠算能力検定試験が次の要領で実施されます。

❶日時　二月七日（日）午前十時（定刻二十分前までに試験場に到着のこと）
❷場所　宇治山田商業高等学校
❸資格　制限なし
❹申込〆切　一月十二日
❺申込先　伊勢市岩渕町（電三一四一）伊勢商工会議所

◇くわしいことは、役場または伊勢商工会議所へ問合せて下さい

ひとこと

元旦のたわ言

立花　桜田　昌三

「もういくつ寝るとお正月」と、子供の頃正月の来るのを指折り数えて待つた思い出は今も懐かしい。満年令で数えるようになつてから正月の意義は多少薄くなつたが、やはり年が改まるという事は何か新らしい気分になるものである。

年賀状を手にしながら、今年こそはと、年頭に当りいろいろ新らしい計画にふけるのも楽しいものである。その都度思うのですが、太陽暦が使用されている現在、なぜ田舎だけが盆正月を旧暦でしなければならぬのだろうか、こんな所にも古いしきたりが根強く残つているようである。新生活運動の一端としてこういう身近かな所から改める必要もあると思う。

盆はともかくとして、年が改まる正月位は全国一せいの新正月にしたいものである。広報係の御依頼により、正月早々からこんなたわごとを書いてしまつた。

（筆者・中川青年団長）

季節風

一月の歴史

一日（金）★聖徳太子生れる。（五七八―六二二年、十七条憲法制定、大化改新）

四日（月）★ニュートン生れる（一六四二―一七二七年、イギリスの科学者、万有引力、光の分析、微積分法）。ヤコブ・グリム生れる。（グリム童話集を弟のウイルヘルムと共著す）

五日（火）一八八八年、日本ではじめて天文台が設置された。夏目漱石東京に生れる。（一八六七―一九一六年）

六日（水）★良寛死す。（一七五七―一八三一年）越後出雲崎の人。江戸末期の禅宗の僧、歌人。

十九日（火）★森鴎外生れる。（一八六二―一九二二年）島根県生れ。作家、医博、文博。「雁」「山椒太夫」「高瀬舟」等の作がある。

二十六日（火）★ジェンナー死す。（一七四九―一八二三年）イギリスの医者、種痘法を発見した。

二十七日（水）★国旗制定日。（一八七〇年）日の丸を国旗と定めた。今から九〇年前のことである。

広報小話

彼はほとんど毎晩、ある美しい未亡人の家を訪問するので、その友人が

「いっそのこと、君、結婚したらどうだい」

と、いえば、彼は憤然として

「結婚したら、おれは、毎晩どこへ行けばいいんだ、君！」

×　×

母親「お前ったら、ほんとに今にも開こうとしている花のつぼみみたいだわね」

むすめ「アラ、私そんなにきれい？」

母親「だってフクれてばかりいるじゃないの」

頭のいたい国保の運営
滞納整理運動に
御協力をおねがいします

国民健康保険の独立採算制を確立するために、去る十月から一部負担割合を六割から五割に引下げ逆に保険料は引上げを断行しましたが療養給付費の支払額は毎月増加している状況で本年度と昨年度の上半期を比較してみますと別表のように飛躍した数字を示し、ふたたび今後の運営が憂慮される状況です。

その対策の一つとして、十二月から今月一パイ「滞納一掃運動」を強力に推進する方針です。

何かと経費のかさむ月ですが、皆さんの御協力をおねがいします

▼療養給付費昨年との比較　四月から九月まで六カ月間の利用件数は昨年より三五三件の減となっているが、その費用額は百六十二万四千六百余円の増となっています。

▼療養給付費支払状況　四月から九月までの医者へ支払わなければならない額は、五百五十九万七千三百円で、半年間に予算額（九百二十一万余円）の六十％を使ってしまったわけです。

なお十一月末における療養給付費の支払状況等は次のようになっております。

療養給付費支払状況　（６月～９月）

種目	支払義務者	支払済額	未払額
現年度療養給付費	5.198.302	3.212.219	1.986.083
過年度療養給付費	345.890	345.890	0
現年度療養費	53.178	6.466	46.712
（予算総額）計	(9.210.400) 5.597.300	3.564.575	2.032.795

保険料・一部負担金収納状況（４月～９月）

種別	区分	調定額	収納済額	未収入額	収納率
保険料	現年度分	2547.327	1937.587	609.740	76.06 %
	滞納繰越分	701.167	22.517	678.650	3.21
一部負担金	滞納繰越分	120.669	195	120.474	1.6

療養給付費３３年度と３４年度の比較

区分	利用件数	総費用額	村の負担	被保険者負担分	生保健保の負担分	1件当り費用額
３３年 4月～9月	12.348	7334.793	4249.184	2480.105	605.504	594
３４年 4月～9月	11.995	8959.457	5198.302	2929.549	831.606	747
増減	△ 353	1624.664	949.118	449.444	226.102	
比率	97	122	122	118	137	151

税務署の証明手数料
正月から収入印紙で納付

正月一日から国税徴収法が改正され、これまで国税について税務署が無料で出していた各種証明書は、今後一件三〇円の有料となりました。

税金についての証明は、申請者本人の税に関するもので、三年以内のものに限ります。料金は年度別、税目別に一件三〇円で、収入印紙で払っていただきます。

なお、本人以外の代理の方に証明書を依頼される場合は、「委任状」と（収入印紙五円）を必ず持たせて下さい。

証明の種類は、所得証明、納税証明、完納証明、滞納処分を受けたことのない証明、未納税額と納期についての証明などです。

サラリーマンなどが源泉所得税について、証明を受ける場合は、これまで通り会社等で証明を受ければよいことになっています。

（伊勢税務署）

豆知識

◇リンゴをむいて塩水に入れると空気中の酸素によって赤くなるのを防ぐ。客に出すとき、塩水につけて出すのはそのためでもある。

◇日本で始めて民家に瓦屋根を用いたのは寛永五年で、所は江戸本郷二丁目、家主は小野寺重兵衛という。

◇人間が腰掛けたとき、台から頭のテッペンまでを坐高という。その長さの二乗が腸の長さだということになっている。

◇人間の手の中指の長さの大体二十倍が、その人の身長である。これでいくと坐わっている大仏さんの立ち姿が計れるわけだ。

広報紙上書初め展

希望の新春　一小六年　西川洋子

一之瀬小　六年　西川　洋子

明け行く元旦の光　六年　徳力よし枝

中川小　六年　徳力よし枝

協力一体　六年　小林初子

内城田小　六年　小林　初子

平和の春　小四　服部俊子

小川郷小　四年　服部　俊子

文化国家日本　一年　西村善友

内城田中　一年　西村　善友

宇宙而遺萬物　一之瀬中学校　一年　西岡久美子

一之瀬中　一年　西岡久美子

新月色故人心　中一　中野美智子

小川郷中　一年　中野美智子

鶴ハ番池ノ月ニ舞ヒ　鶯ハ碧樹ノ風ニ啼ク　三年　縄手玲子

中川中　三年　縄手　玲子

広報文芸

枯菊に寄りいたりたる月夜かな　条一

遠来の客をもてなす炉火ゆたか　初水子

蒼天や発家の垣に柚子二つ　真

淋しさをこらえ焚火に文捨てむ　正美

松の瘤と見し凍鳥みちろげり　麻衣

マリヤ像職安のざわめき秋の朝　遊平子

別れ路や寒星の下酔発す　昌三

新年句会案内

◇とき　一月十八日

◇ところ　中川小学校

◇題　冷える、串柿、寒雀、凧、初詣

◇会費　五十円

☆禁酒断行

"おれが買いにきても売ったら承知しねえぞ"

産婦の送り迎えにも一役
役場に公用車を備える

このほど役場に新らしい公用車★がお目見えしました。それはさきに売却したバスの代りに購入したトヨペット６０年式クラウン、車体は明るい空色で見るからに軽快そのものです。

一到着した日から、毎日忙がしく村内をかけまわっていますが、工事現場の調査や母子センターに入院する産婦の送り迎え、部落への連絡、広報活動など広い範囲に活用されます。